

下野市男女共同参画プランの進捗管理について

プランの進捗管理の概要

プランの計画期間は平成 20～27 年度の 8 ヶ年で、今年度以降は、プランに基づく各種事業を実施し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組む。

進捗管理は、「1 施策の実施状況の把握」「2 市民意識調査」の主に 2 つの方法により実施する。(進行管理全体イメージは、次のページを参照)

プランの進捗管理方法の概要

1 施策の実施状況の把握

施策の実施状況を把握するため、庁内において、プランの進捗状況調査を毎年度行う。調査は、各課を対象とし、実施年度末から翌年度初めに行う予定である。

その後、取りまとめたものを男女共同参画推進委員会に報告し、委員会での検討・評価を経て各課にフィードバックし、事業の実施方法の見直し及び改善につなげる。

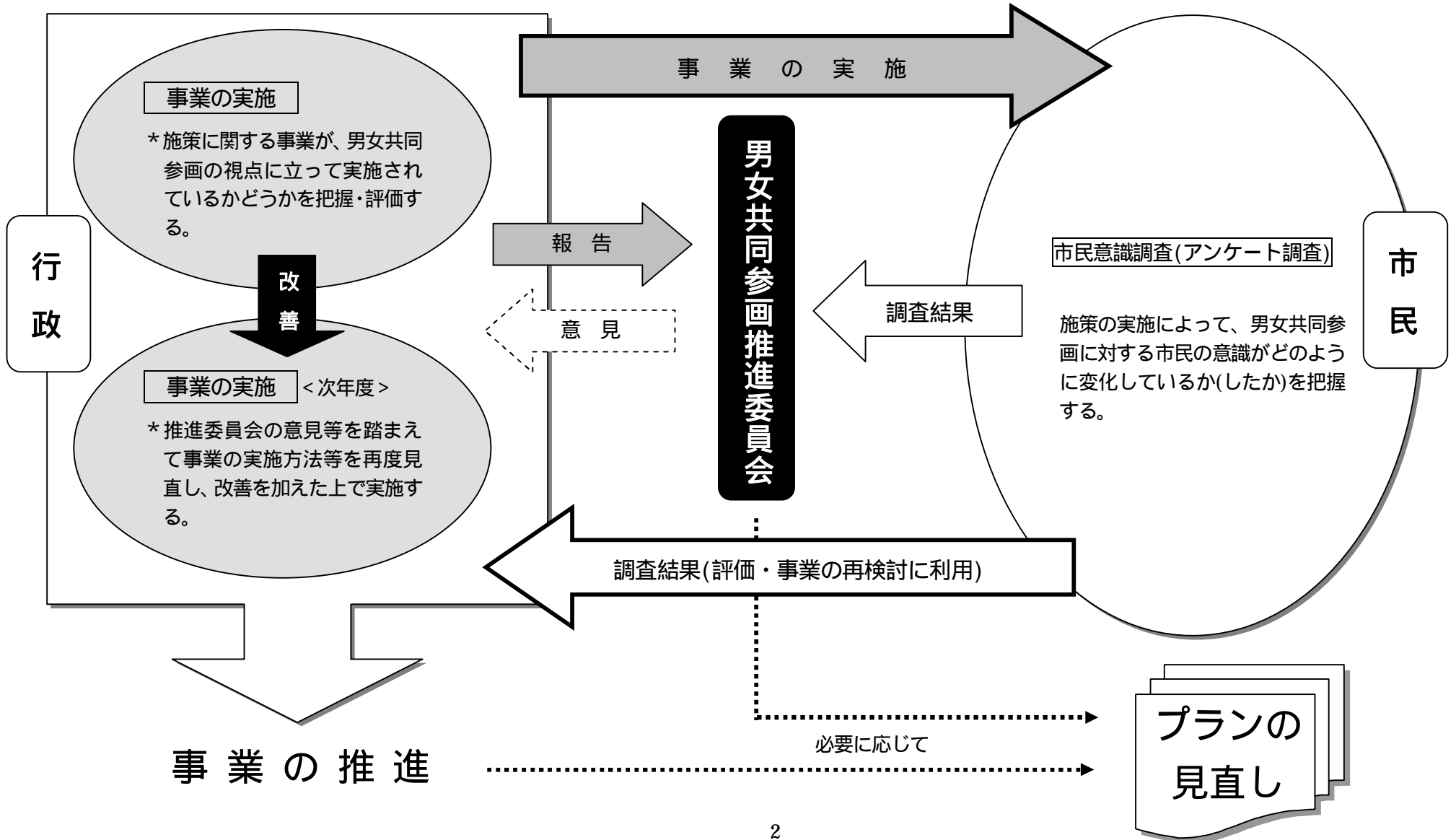
2 市民意識調査の実施

各施策に関わる市民の意識変革や環境変化・社会変化の実感を、3 年程度ごとの市民に対する意識調査により把握する。

下野市男女共同参画プランの進行管理全体イメージ

進行管理の目的 市民と行政との対話を通じて、定期的に意識改革と意識の啓発を促すこと。

進捗状況の把握方法 ... 施策の実施状況の把握 市民意識調査



下野市男女共同参画プラン進捗状況調査表

課(局・室)名

プランに位置づけた内容

調査の回答欄(記載例は下記のとおり)

区分	施策	施策内容	事業の内容	担当課	事業の内容 (H20年度)	男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点	問題点・今後の課題			
基本目標 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり	施策の方向1 男女平等意識の確立	(1) 男女平等を推進する学校教育の充実	男女がそれぞれ個性を活かしながら、能力をのばし、相互に理解しあえる人間の育成をめざす教育を推進するため、各教科や特別活動等とおして、ジェンダーにとらわれない自由な学習や指導の充実を推進するとともに、適切な指導が可能となるよう教職員に対する研修や啓発を進めます。	・ 男女共同参画の視点にたった教科・教育内容の充実 ・ 性別にとらわれない進路指導の実施 ・ 教職員に対する男女平等に関する研修の実施 ・ 学校における教職員の男女平等の推進 ・ 発達段階に応じた性教育の充実	学校教育課 学校教育課 学校教育課 学校教育課 健康教育課					
			(2) 男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供	男女がジェンダーにとらわれない人生を送るため、男女共同参画社会をより深く実現するための学習機会の提供に努めます。	・ 男女共同参画に関するフォーラム、シンポジウム等の開催	企画財政課	平成20年2月10日(日)に男女共同参画講演会を開催した。 テーマ 「心と心を通わせて～男女共同参画～」 講師 村松真貴子氏 会場 国分寺公民館 参加者 約200名(対象：一般市民) 主催 下野市・下野市女性団体連絡協議会 参加者を対象に講演会アンケートを実施した。また、栃木県発行の啓発パンフレットを配布した。	・ 講演会は、市民との協働の観点から下野市女性団体連絡協議会との共催により実施した。 ・ 市民意識調査結果より、市民の男女共同参画に対する認知度が低いことが明らかになったため、講演内容については、家庭などの身近なテーマとした。 ・ ポスター・リーフレットについては、市内の公共施設や関連団体の委員等に配布するとともに、男女共同参画に関して口コミの啓発活動を通じた草の根活動の活性化を図るため、女性団体連絡協議会役員や各団体の会長等を通して広く配布した。 ・ 講演の内容については、講演会に不参加となった市民にも幅広く知らせるため、市ホームページにおいて公開した。	・ 講演会参加者を対象としたアンケート結果より、参加者の約9割が50歳代以上であることが明らかになったため、今後は、より広い年代の方が参加できるよう周知の方法等を工夫することが必要である。 ・ 今後は、市民の意識度等の変化を考慮しつつ、開催形式は講演会がよいのか、意見交換会なども設けるべきかについての検討が必要である。	
			(3) 女性の性や出産に関する権利の尊重と意識の浸透	産む性「母性」として女性の性や出産に関する権利を尊重し保護していく社会意識の醸成に向けて、教育や福祉等あらゆる場面での啓発活動を推進します。	・ リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発のための学習機会の提供や啓発活動の推進	健康教育課 学校教育課				
			(4) あらゆるメディアにおける女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進	映像や書物、インターネット等メディア上の表現について、身近な社会生活の上からも厳しい目で判断・選択し、女性の人権を尊重した表現等の定着化を促進するため、学習機会や啓発活動を推進します。	・ メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供や啓発活動の推進	学校教育課 企画財政課 関係各課				
					・ 公的刊行物や庁内文書に関する不適切な表現の積極的是正と、遵守すべき基準の周知	企画財政課 秘書広報課 総務課	・ 広報紙の発行やホームページ等の公開にあたり、文章表現・イラストなどについて、男女共同参画の観点において不適切な表現が見受けられた場合には積極的に是正した。また、庁内LANを通して、公的広報を作成する際の留意点を周知した。	・ 広報紙等を発行する際、「男性は仕事」「女性は家庭」などの固定的な性別役割分担を印象づける表現・内容とならないよう、また、対象者が男女いずれかに限定されるという印象を与えることのないよう配慮した。	・ 公的刊行物や庁内文書等の作成の際には、男女共同参画の観点において適切な表現を用いるよう、引き続き注意を喚起していく。	

プランに位置づけたそれぞれの事業について、実施した事業の概要を記入する。事業実施にあたっての代表的な数値(講座の開催回数、研修回数、参加者数、相談者数等)についても記入する。

問題点・今後の課題について、長期的な課題も含めて記入する。

「施策内容」や下記の項目を参考に、事業を実施した際に男女共同参画の視点から工夫した点や配慮した点を記入する。

- <チェックポイント>
- (1) 事業の企画・立案・実施にあたり、男女の視点を取り入れているか。
 - (2) 固定的な性別役割分担にとらわれずに実施したか。(とらわれない内容だったか。)
 - (3) 対象者として男女双方を想定したか。また、双方にとって利用・参加しやすいよう配慮した(している)か。
 - (4) 広報紙、パンフレット等での文章の表現・イラストについて男女共同参画に配慮しているか。